

令和 7 年第 8 回岐阜市教育委員会定例会
令和 8 年度岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択に関する議事録

日時：令和 7 年 7 月 23 日（水）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
会場：岐阜市役所 6 階 6－1 会議室

【教育長】

第 47 号議案、第 48 号議案及び第 49 号議案について事務局より説明をお願いする。

【事務局】

確認事項について 4 点説明する。

1 点目。岐阜県の令和 8 年度使用小・中学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部用教科用図書の採択基準 1 の基本方針（1）～（6）に基づいて、採択権者がその権限と責任により採択を適切に行うことになっている。

2 の採択に当たっての留意事項（1）にあるとおり、小中学校の採択について、令和 7 年度の採択においては、令和 6 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。なお、無償措置法施行規則第 6 条各号に掲げる場合には、令和 6 年度に採択した教科書と異なる教科書を採択することができることとあるが、これは、採択した教科書が発行されない場合や、採択地区に変更があるなどの場合であり、岐阜市はこれに当てはまらない。

次に、（2）（3）にあるとおり、特別支援学校小・中学部の採択について、令和 7 年度の採択においては、令和 6 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。ただし、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定する採択を行う場合は、異なる教科書を採択することができることとある。いわゆる 9 条本と言われる教科書であるが、児童生徒の実態に応じ多様な教材を活用できるようになっている。

続いて関係法令にかかわって、先ほど説明したことの根拠となる法令を掲載している。

2 点目。令和 7 年 3 月 27 日付け令和 8 年度使用教科書の採択事務処理についての文部科学省からの通知である。

1 の（1）、（2）について、令和 7 年度の教科書採択においては、令和 6 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと等が示されている。また、1 の（3）、

（4）については、教科書目録から採択することや、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定について書かれている。

今年度、岐阜市立小学校および義務教育学校前期課程で使用している教科書、岐阜市立中学校および義務教育学校後期課程で使用している教科書、岐阜特別支援学校で使用している教科書は一覧のとおりである。

3点目。今年度は、6月13日から6月27日まで、中央図書館、分館、教育研究所の3か所において教科書法定展示会を開催した。今年度岐阜市立小・中・義務教育学校で使用している教科書の見本を展示し、一般の方から、教科書及び展示会のあり方について、あわせて10件のご意見をいただいた。そのご意見については一覧のとおりである。また、現場の先生方のご意見としては、個別最適な学びを進めやすい構成になっている、まとめの活動が位置づき、知識の定着、思考の整理を行いやすいなどの意見をいただいた。

4点目。

本委員会の内容については情報公開の対象になり、本日の内容も、9月1日以降の情報公開の際には、議事録としてホームページに掲載するので、ご承知おきいただきたい。

1点、49号議案について補足がある。特別支援学校の教科書だが、令和7年度は教育出版の音楽Ⅰを採択していたが、教育出版による発行が行われなくなり、内容を引き継いだ大修館の教科書を選定している。

【教育長】

ただいま事務局から説明があったように、令和8年度使用小学校・義務教育学校前期課程用教科用図書については、令和6年度に採択したものと同一の教科書を採択することとされており、岐阜市地区採択案を示してある。

令和8年度使用小学校・義務教育学校前期課程用教科用図書岐阜市地区採択案についてご意見を伺う。特になければここで採択を行う。

第47号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第47号議案は原案のとおり可決された。

続いて、第48号議案令和8年度岐阜市立中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書の採択について、こちらも、令和6年度に採択したものと同一の教科書を採択することとされており、岐阜市地区採択案を示してある。

令和8年度使用中学校・義務教育学校後期課程用教科用図書岐阜市地区採択案についてご意見を伺う。特になければここで採択を行う。

第48号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第４８号議案は原案のとおり可決された。

続いて、第４９号議案令和８年度岐阜市立岐阜特別支援学校の教科用図書の採択について、こちらも、令和６年度に採択したものと同一の教科書を採択することとされており、岐阜市地区採択案を示してある。

令和８年度岐阜市立岐阜特別支援学校の教科用図書の採択についてご意見を伺う。特になければここで採択を行う。

第４９号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第４９号議案は原案のとおり可決された。事務局は引き続き県への報告等、適切に対応すること。